

救急編



令和5年度 更新車両 災害対応特殊救急自動車

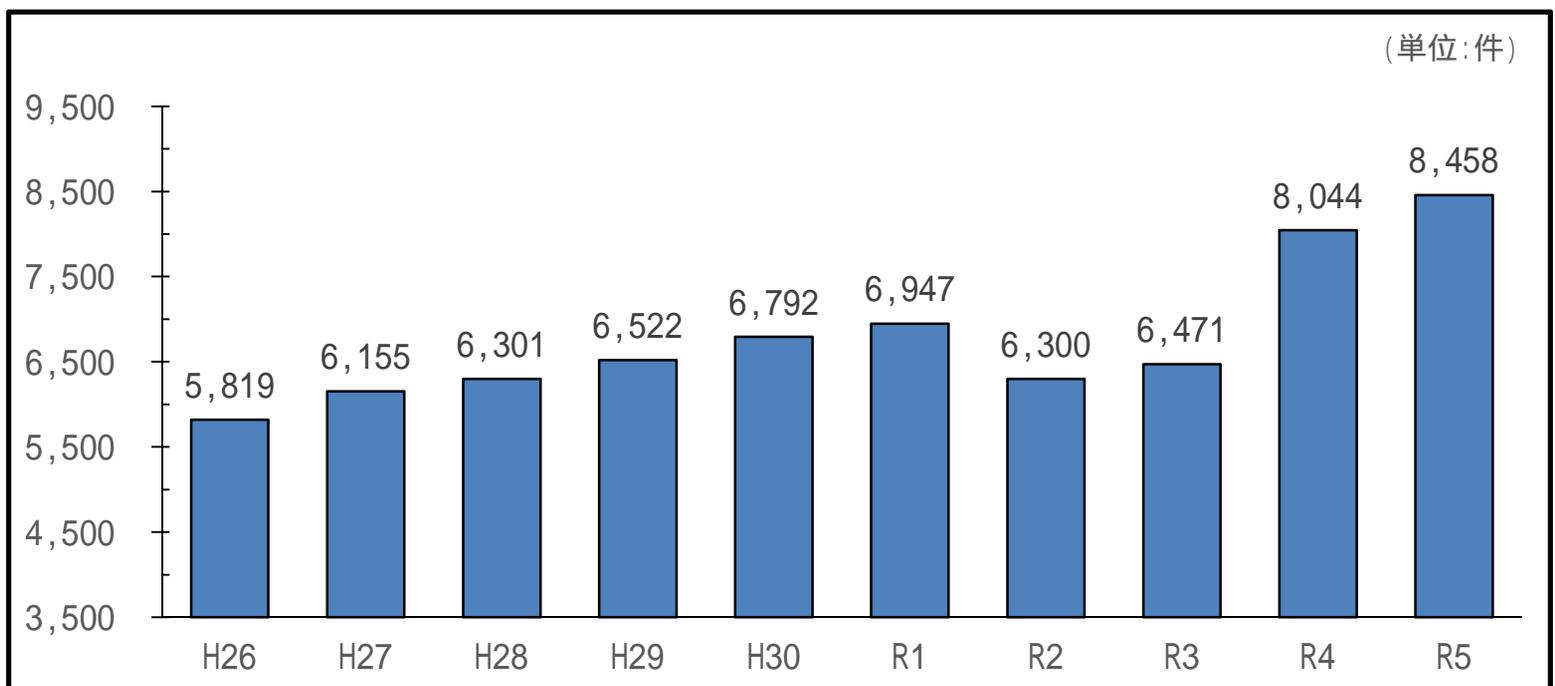
1. 救急行政の現状

- (1) 令和5年中の出場件数は、8,458件【1日平均23件】、搬送人員は6,890人【1日平均18人】です。前年と比較しますと出場件数は414件の増加、搬送人員についても371人増加しました。平成22年から増加傾向であった救急需要は、令和2年に減少に転じましたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、令和4年に続き令和5年の出場件数及び搬送人員が共に過去最高値となりました。
- (2) 心停止の社会復帰率向上のため、救急隊員が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた人が応急手当を正しく行えるように「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要領」を定め、応急手当普及啓発活動を積極的に実施しています。また、平成29年7月より、24時間営業しているコンビニエンスストア全60店舗にAEDを設置し、誰でも緊急時にAEDが適切に使用できる環境を整備しました。

2. 救急出場状況

(1) 出場件数

年\種別	出場件数	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
令和 2年	6,300	46	0	9	496	95	71	919	39	72	4,009	544
令和 3年	6,471	39	1	13	514	108	59	902	46	50	4,197	542
令和 4年	8,044	32	0	14	518	111	82	1,091	36	90	5,480	590
令和5年1月	733	2			44	3	2	102	2	4	515	59
2月	570	2		1	28	7	3	75		5	407	42
3月	607			1	42	6	11	95	7	5	383	57
4月	600	4		2	37	11	5	103	4	9	379	46
5月	661	2			38	5	7	109	3	9	431	57
6月	669	3		2	36	11	7	93	3	5	471	38
7月	863	2		1	51	10	7	107	5	11	618	51
8月	893	2		1	36	10	10	113	2	8	651	60
9月	736	2			54	6	8	92	2	5	515	52
10月	641	2		1	51	6	10	82	2	5	438	44
11月	654	2			45	8	6	95	2	5	439	52
12月	831	3		2	64	10	2	144	2	5	541	58
合計	8,458	26	0	11	526	93	78	1,210	34	76	5,788	616



過去10年間の救急出場件数の推移

(2) 搬送人員

年\種別	搬送人員	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
令和 2年	5,460	8	0	1	435	93	68	792	24	53	3,446	540
令和 3年	5,485	6	1	1	429	103	59	801	25	31	3,497	532
令和 4年	6,519	1	0	5	413	108	77	907	21	52	4,353	582
令和5年1月	558				31	3	2	83		3	378	58
2月	457				24	7	2	62		2	318	42
3月	496				33	6	10	82	4	3	302	56
4月	500				28	11	5	88	2	7	314	45
5月	552				31	5	7	84	2	5	362	56
6月	548				27	10	6	71	2	2	393	37
7月	711				37	10	7	98	3	5	500	51
8月	703				28	10	10	85	2	5	503	60
9月	601				41	6	7	81	2	4	408	52
10月	541				45	6	10	68	1	4	364	43
11月	547				34	7	5	85	2	2	361	51
12月	676				48	10	2	111	1	3	443	58
合 計	6,890	0	0	0	407	91	73	998	21	45	4,646	609

(3) 年齢区分別搬送人員

令和5年中

	搬送人員	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
新生児	24										5	19
乳幼児	671				12		1	122			508	28
少年	316				34	1	27	53	3	1	185	12
成人	2,474				257	74	44	218	12	42	1,631	196
高齢者	3,405				104	16	1	605	6	2	2,317	354
合 計	6,890	0	0	0	407	91	73	998	21	45	4,646	609

(4) 不搬送件数

令和5年中

	出場件数	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
辞退(到着前)	13				2					1	10	
辞退(到着後)	1,208			1	99	1	5	185	11	16	886	4
拒 否	116	1		1	23	1		21	1		68	
明らかな死亡	124			1	1			2		10	110	
他車(隊)搬送	15			3	2	1				1	8	
傷病者無し	71	21		3	7			3	1	1	33	2
誤 報 いたずら	49	4		2	2			2		2	37	
その他	5							1			3	1
合 計	1,601	26	0	11	136	3	5	214	13	31	1,155	7

(5) 他市救急応援出場件数

令和5年中

	出場件数	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
東京都	6			3	3							
さいたま市	16	1			11		1	1			2	
蕨市	50				3			7		1	37	2
川口市	5							2			3	
和光市	3			1	1						1	
合計	80	1	0	4	18	0	1	10	0	1	43	2

(6) 発生地域と程度別搬送人員 令和5年中

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
東部管内	17	273	1,229	1,601		3,120
本署管内	14	167	872	1,218		2,271
西部管内	8	136	608	681		1,433
市外	1	3	23	39		66
合計	40	579	2,732	3,539		6,890

(7) 年齢区分と程度別搬送人員 令和5年中

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
新生児		3	17	4		24
乳幼児		6	121	544		671
少年		2	64	250		316
成人	13	210	725	1,526		2,474
高齢	27	358	1,805	1,215		3,405
合計	40	579	2,732	3,539		6,890

(8) 病院地域別搬送人員

令和5年中

	程 度					合 計	
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	搬送人員	割合
戸田市内病院	27	261	1,712	2,569		4,569	66.31%
蕨市内病院	0	7	37	84		128	1.86%
川口市内病院	10	185	304	338		837	12.15%
さいたま市内病院	2	62	232	147		443	6.43%
上記以外の 埼玉県内病院	0	33	110	81		224	3.25%
東京都内の病院	1	31	336	317		685	9.94%
県内・東京都 以外の病院			2	2		4	0.06%
合計	40	579	2,733	3,538	0	6,890	

(9) 診療科目搬送人員

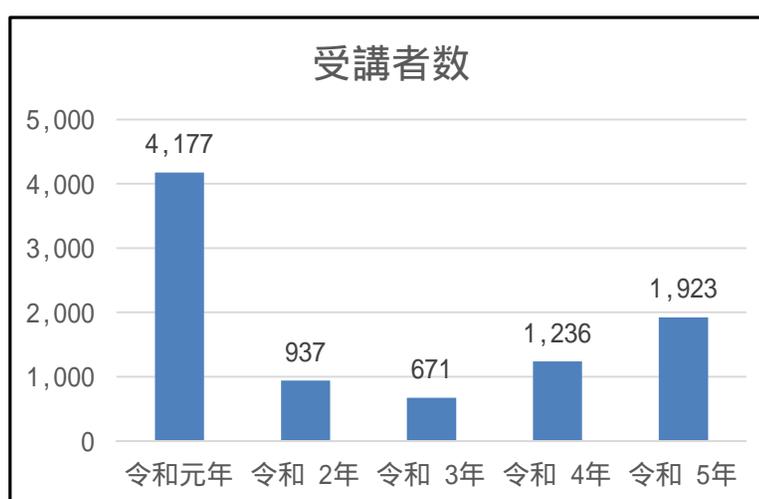
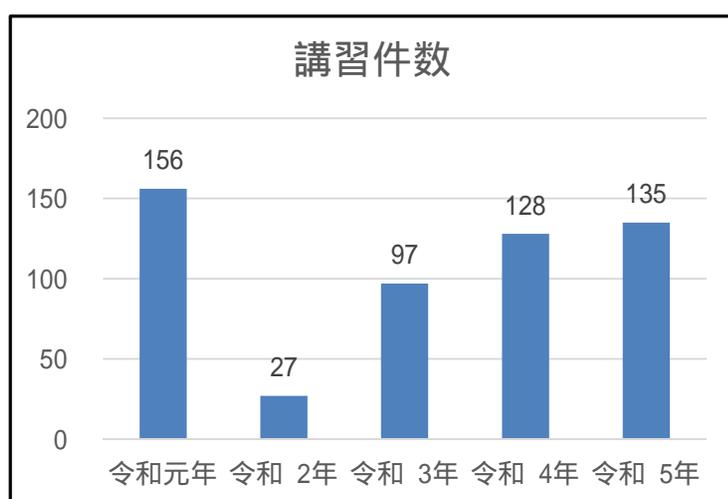
令和5年中

	外科	整形外科	脳外科	内科	小児科	精神科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	救命	その他	合計
人員	535	818	749	3,587	765	5	79	8	34	72	203	35	6,890
割合	7.76%	11.87%	10.87%	52.06%	11.10%	0.10%	1.15%	0.12%	0.49%	1.04%	2.95%	0.51%	

3. 救命講習実施状況

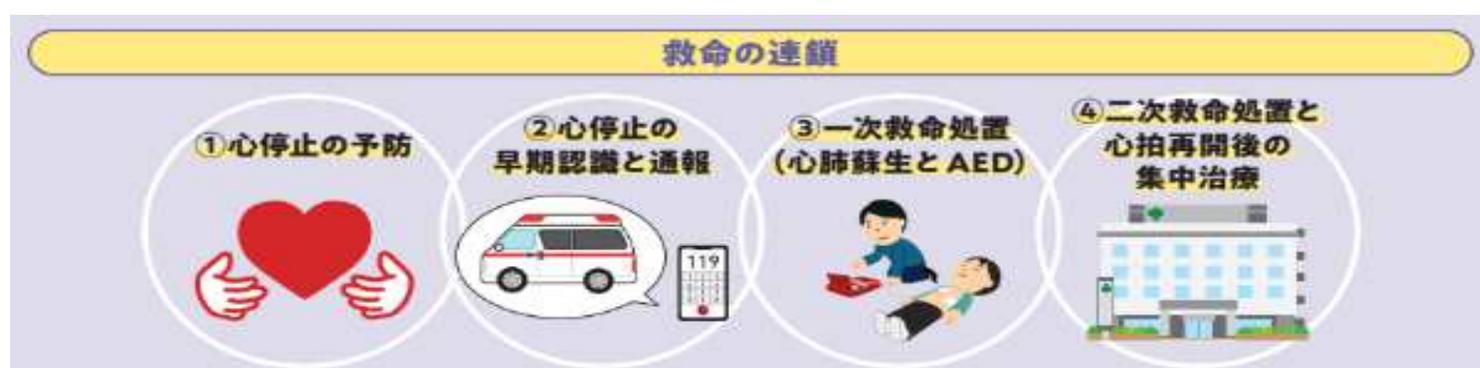
(1) 各救命講習件数及び受講者数

	普通救命講習		普通救命講習		普通救命講習		上級救命講習		救命入門コース		普及員講習		小児救急講習		その他の講習		合計	
	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数
令和元年	50	758	6	36	19	211	2	38	33	2,178	8	44			38	912	156	4,177
令和2年	10	587	1	1	6	40			3	195					7	114	27	937
令和3年	16	37	1	1	10	32	4	5			6	32	21	139	39	425	97	671
令和4年	38	58	2	2	19	70	4	12	20	248	13	76	5	65	27	705	128	1,236
令和5年	44	376	3	16	17	79	5	16	23	326	2	14	0	0	41	1,096	135	1,923



令和5年中の救命講習は、講習件数、受講者数ともに前年と比べ増加はしていますが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染拡大を考慮し講習の中止や人数制限を行ったため、令和元年と比べると減少しています。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症になりましたが、今後においても、感染状況を考慮し講習人数の制限を行う等、感染防止対策を行い救命講習を実施していきます。



傷病者の命を救い、社会復帰へ導くために必要となる一連の行動を「救命の連鎖」といいます。救命の連鎖は、心停止の予防、心停止の早期認識と通報、一次救命処置、二次救命処置と心拍再開後の集中治療の4つの輪で成り立っており、この4つの輪が途切れることなく、すばやくつながることで救命効果が高まります。中でも心停止の予防、心停止の早期認識と通報、一次救命処置は、傷病者を目の前にしている人にしかできません。もしもの時に備えて、救命講習を受講しておきましょう。